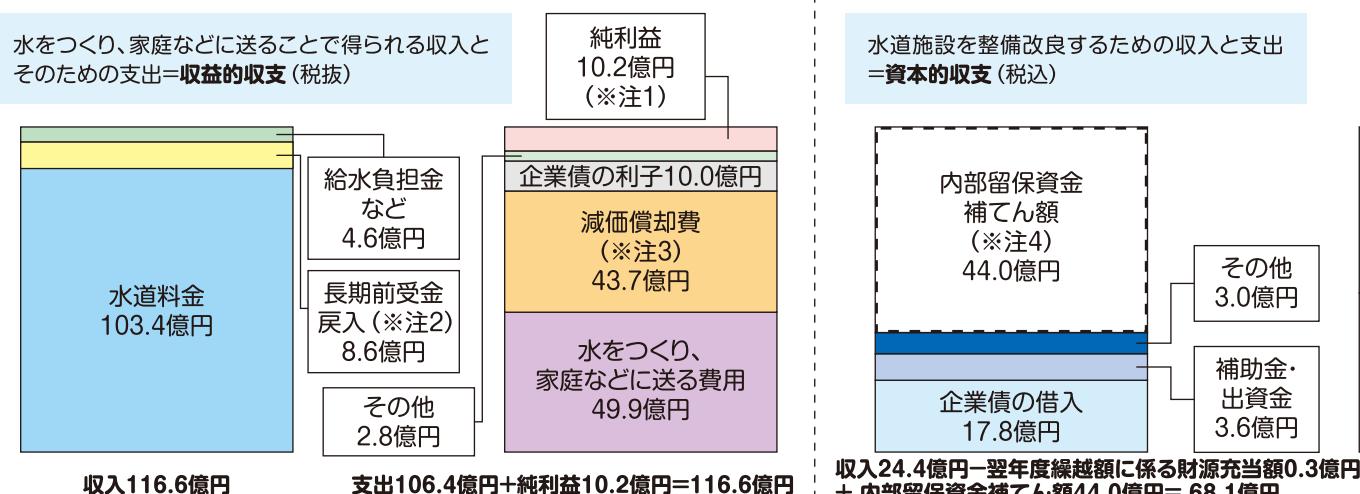


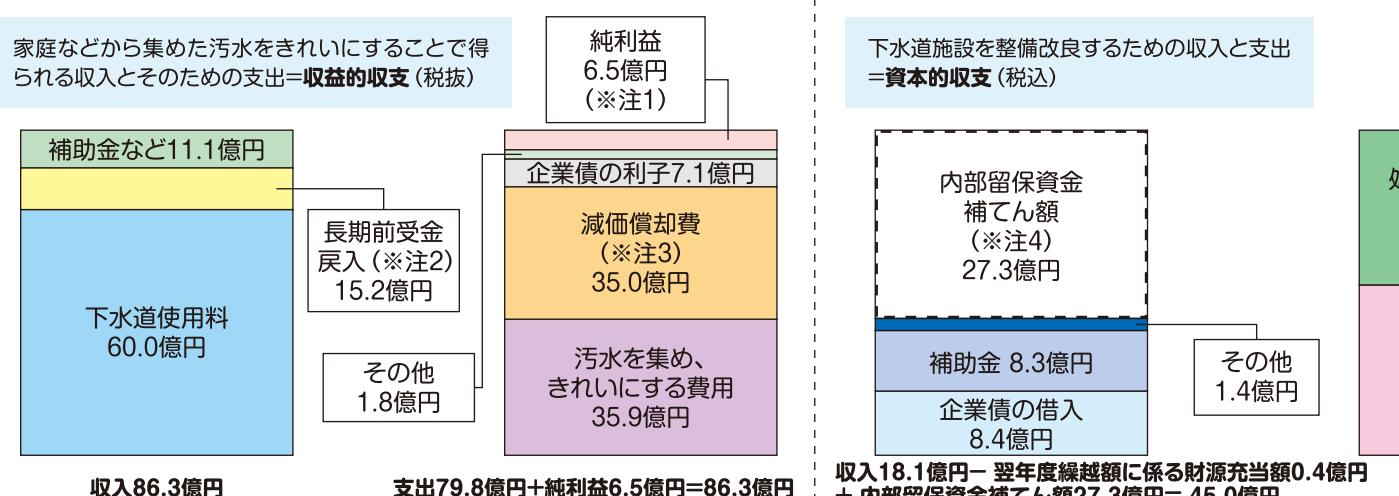
水道事業・公共下水道事業の決算（平成26年度）の概要

26年度、水道事業及び公共下水道事業は、給水収益、下水道収益の減少など厳しい経営環境の中、黒字を確保することができました。今後とも、より一層の経営の効率化に取り組むなど健全な事業運営を図りながら、水道事業においては安全でおいしい水の安定的な供給に、公共下水道事業においては快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全に努めています。

水道事業



公共下水道事業



※注1…純利益につきましては、水道事業で3.0億円、公共下水道事業で0.1億円を将来の施設の大規模な更新に備えるため建設改良積立金に積み立てるとともに、水道事業で7.2億円、公共下水道事業で6.4億円を資本金に組み入れました。

※注2…「長期前受金戻入」とは、水道管などのように長期間使用される資産の取得に充てられた補助金などの収入を、耐用年数（水道管の場合、40年となります。）の期間に応じて按分して収益化したもので、減価償却に併せて発生するものです。

なお、補助金などの収入は、資産の取得の際に使われていますので、「長期前受金戻入」は現金の収入を伴わない収益です。

※注3…「減価償却費」とは、資産の取得に要した費用を、一度に費用にしないで耐用年数の期間に応じて按分して費用化したもので、減価償却費は現金の支出を伴わない費用であり、減価償却分の資金は内部留保されます。

※注4…資本的収入（翌年度繰越額に係る財源充当額を除く）が資本的支出に対して不足する額は、減価償却費等により生じる内部留保資金で補てんしています。

○水道局では「工業用水道事業」も運営しています。決算状況等については、ホームページ・情報コーナーでも公表しています。

【経理課 TEL:213-8510】

「公営企業経営健全化計画」の実施状況

～「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画（鹿児島市水道事業経営改革プラン・公共下水道事業経営改革プラン）」に基づく経営の効率化の実績～

水道局では、上記プランに基づき、平成19年度から各種施策や該当企業債の繰上償還を開始し、23年度まで「水道事業経営改革プラン」に、また26年度まで「公共下水道事業経営改革プラン」に取り組み、水道局の経営の健全性をより高めてまいりました。

企業債残高と企業債支払利息の推移 (単位:千円)			
企業債残高	平成18年度末(a)	平成26年度末(b)	縮減額(a-b)
水道事業	61,211,176	45,378,327	15,832,849
公共下水道事業	40,274,706	29,710,457	10,564,249
合 計	101,485,882	75,088,784	26,397,098
企業債支払利息	平成18年度末(c)	平成26年度末(d)	縮減額(c-d)
水道事業	2,398,887	994,880	1,404,007
公共下水道事業	1,615,314	706,145	909,169
合 計	4,014,201	1,701,025	2,313,176

平成18年度末と比べ、企業債残高で約264億円減少し、支払利息も約23億円減少したという成果が出ており、経営の健全性がより高まりました。

【経営管理課 TEL:213-8506】

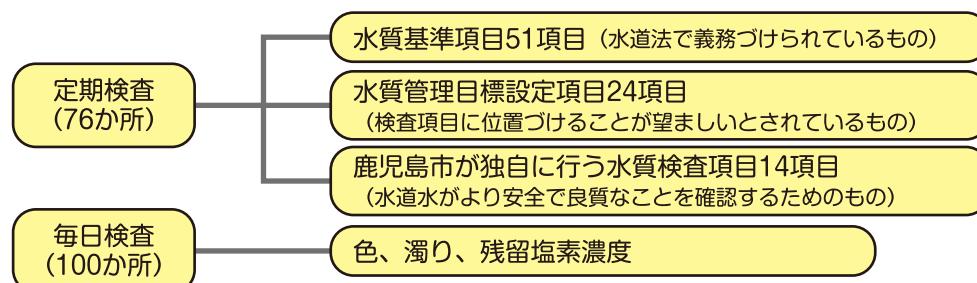
平成26年度公共下水道事業経営改革プランの実施状況

1. 人件費の削減
○職員給与費の削減（縮減額：約1,400万円）
2. 経費の削減・民間委託の推進等
○公共工事コスト構造の改善（改善額：約1億5,800万円）
○下水道施設の長寿命化の推進
3. 経営健全化等に関する情報公開の推進等
○経営健全化や財務状況に関する情報の公開
4. 市民サービスの提供・社会貢献活動の推進
○下水道使用料等の毎月振替の実施
○環境に配慮した取り組みの推進
5. 企業債残高の縮減（公共下水道事業）
○25年度末：約313億円 ⇒ 26年度末：約297億円

安心・安全でおいしい水をお届けするために～水質検査計画のお知らせ～

水道局では、水道水を安心して飲んでいただくため、水道法に基づく検査によって定期的に安全性を確認しています。

浄水場や水源地の配水系統ごとの検査地点76か所で、定期検査を実施するとともに、必要が生じた場合には、臨時の水質検査を実施します。



水質検査の様子

【配水管理課 TEL:238-2555】